

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像(政策)	番号	2	名称	福祉と健康づくりで明るいまち					
施策	番号	7	名称	介護予防の推進					
主担当部	健康部		主担当課	長寿介護課		部長名	辻岡 章裕		
関係部			関係課						
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	被保険者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において、自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とする。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について			社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について					
	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、地域包括支援センターを中心に、医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の取り組みが望まれる。			平成18年介護保険法の改正により、地域支援事業、予防給付の創設など介護予防重視型のシステムに転換された、平成22年8月地域支援事業実施要綱の一部改正、平成23年6月介護保険法の一部改正、そして平成23年度には、第5期介護保険事業計画が策定された。今後ますます増加する高齢者が、住みなれた地域での生活を継続できるような施策の充実と展開が望まれる。					
これまでの成果	高齢者の増加に伴う支援ケースの多様化に対し、包括支援センターを中心に地域に根差したランチや各事業所と連携が取れてきた。行政の各部門も加わり、各ケースに対する協議を行う環境が整ってきた。								
4. 指標及びコストの推移									
	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
指標の推移	施策指標①(成果指標)	65歳以上人口に占める要介護認定者等の割合	13.60%	13.80%	14.51%	13.80%	13.80%	14.00%	
	施策指標②(成果指標)	要介護認定申請に占める新規申請者の割合	24.60%	26.85%	28.57%	23.50%	23.50%	30.00%	
	施策指標③(成果指標)								
	施策指標④(成果指標)								
	施策指標⑤(成果指標)								
コストの推移(単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		95,452	106,827	92,692	87,610	100,626		
	歳入(b)	受益者負担額	331	495	242	250	260		
		国や県からの補助金その他	77,744	87,356	75,531	71,818	82,313		
	(a)-(b)=一般財源		17,377	18,976	16,919	15,542	18,053		
	正職員	従事者数(単位:人)	3.85	3.10	3.15	3.60	3.60		
		人件費(c)	24,116	19,229	19,539	22,330	22,330		
	トータルコスト(a)+(c)		119,568	126,056	112,231	109,940	122,776		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度かどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	本市においても予防事業の参加者は少ないが、参加した方からは満足度の高い評価を頂いている。今後、より多くの対象者の参加が得られる様、実施方法、実施場所、PR手法等を検討し進めていく必要がある。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	介護予防事業は、高齢者が要介護状態等になることを防止し、長く健康な状態を維持することを目的としており、介護予防事業への参加者が拡大することによって、目的の達成が可能となる。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	介護予防事業は、より多くの対象者に参加してもらうことにより、その目的が達成できるものであるため、多くの対象者に参加してもらうことが課題である。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	高齢者の増加に伴い、介護予防事業の重要性が益々増していくことは確実であり、一次予防、二次予防ともに、社会背景や施策の動向も見据えながら進めていく必要がある。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	介護予防事業の対象者を拡大するため、地域支援事業実施要綱の一部改正が行われ、名称や実施方法等の変更があった。今後、介護予防事業に対する理解と多くの方の参加を得ることが必要である。包括的支援事業についても益々その必要性が増してくることは必然であり、また、地域で暮らし続けるための施策の一つである地域任意事業も需要が増すと考えられる。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
長寿介護課	○ ソフト 義務	①通所型介護予防事業 ②訪問型介護予防事業 ③介護予防普及啓発事業 ④地域型介護予防活動支援事業 ⑤二次予防対象者把握事業	15,847	1	a	拡大する	
介護予防事業	ソフト 任意 内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
長寿介護課	○ ソフト 義務	平成21年度より、包括的支援事業を社会福祉協議会に委託。 委託内容) 1) 介護予防ケアマネジメント業務 2) 総合相談支援業務 3) 権利擁護業務 4) 包括的・継続的支援業務	62,283	2	b	見直しながらかつ続ける	
包括的支援事業	ソフト 任意 内部管理・維持管理						
課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
長寿介護課	○ ソフト 義務	・介護用品支給(紙おむつ) ・家族介護者交流事業 ・家族介護慰労事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・緊急通報サービス ・はいかい高齢者家族支援サービス	14562	2	a	拡大する	
地域任意事業	ソフト 任意 内部管理・維持管理						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月12日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	介護予防事業								
担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	7	介護予防の推進						
予算事業名	介護予防事業費								
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	65歳以上1号被保険者及び基本チェックリストにより把握した、二次予防事業対象者			事業の内容説明	①通所型介護予防事業 ②訪問型介護予防事業 ③介護予防普及啓発事業 ④地域型介護予防活動支援事業 ⑤二次予防対象者把握事業				
事業の目的	健康に関する集団教育、個別相談、訪問指導を通じて介護予防に取り組む。また、自発的介護予防活動の支援を行う。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	介護保険法第115条の45の規定により、地域支援事業の実施が定められている。							
やめた場合の影響は	2	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	要介護状態への移行を水際で阻止するために設けられた事業であり、実施しない場合は、介護認定に移行する方が増加する恐れがある。						
D O 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	参加者数(実人数)の増加		552人	670人	888人	900人	950人	1000人
	活動指標①	実施プログラムの増加(開催回数)		31教室	34教室	223回	220回	225回	230回
	活動指標②	対象者の把握を60%以上		58	60	56	58	60	60
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		18,463	22,486	15,847	20,881	21,580	
		歳入(b)	受益者負担額	331	495	242	250	260	
			国県補助金等その他	16,154	19,675	13,865	18,270	18,882	
		(a) - (b) = 一般財源		1,978	2,316	1,740	2,361	2,415	
正職員		従事者数(単位:人)	1.55	1.05	1.10	1.30	1.30		
		人件費(c)	9,709	6,513	6,823	8,063	8,063		
トータルコスト(a)+(c)		28,172	28,999	22,670	28,944	29,463			
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は有効か (指標に出ない効果)	成果は向上しているか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	各部門において高齢者の介護予防意識は高まっている。						
	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	介護予防事業の充実により要介護状態への移行を防ぐ事により、健康な在宅生活の継続を営み、ひいては介護保険料の抑制につながる。						
効率性評価	経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
		説明	現在も最小コストで運営している。事業を拡大しても低コストで出来るよう考えていく。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	地域での教室展開により、高齢者が参加しやすい状況を設定する。 事業費が増大しないよう中央型の教室方式を見直し実施する。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内優先度	-		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	平成23年度より口腔機能改善の教室を地域で実施している。平成24年度は高齢者同士の交流も含め、閉じこもり予防の教室も実施した。ますます進む高齢化社会において、健康寿命を促進するための予防事業は大変重要な事業であるため、今後もその展開と円滑な実施方法を検討していく。				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月 日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	包括的支援事業							
担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太			
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち					
	施策	7	介護予防の推進					
予算事業名	包括支援センター管理運営費							
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度	
対象	概ね65歳以上の高齢者			事業の内容説明	平成21年度より、包括的支援事業を社会福祉協議会に委託。 委託内容) 1) 介護予防ケアマネジメント業務 2) 総合相談支援業務 3) 権利擁護業務 4) 包括的・継続的支援業務			
事業の目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を営むことが出来るよう、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの3職種が連携し、地域のネットワークを構築しながら支援していくことを目的とする。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業							
	説明	介護保険法第115条の45、46						
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	ますます進む高齢化とそれに付随する様々な問題に対しチーム対応で支援し、地域のネットワークを構築する役割を担う機関が包括支援センターであり、この事業がないと市民・市双方に影響があると考えられる。					
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度
			実績	計画	実績	見込み	見込み	見込み
成果指標	総合相談窓口利用件数の増加(延件数)		1,487	2,000	2,158	2,700	3,250	4,900
活動指標①	ランチ相談件数の増加		227	300	172	175	180	200
活動指標②	実態把握事業の増加		144	150	67	75	80	100
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)		62,952	67,585	62,283	49,216	60,214	
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	50,361	54,236	49,981	39,495	48,320	
	(a) - (b) = 一般財源		12,591	13,349	12,302	9,721	11,894	
	正職員	従事者数(単位:人)	1.15	1.15	1.15	1.40	1.40	
		人件費(c)	7,204	7,133	7,133	8,684	8,684	
	トータルコスト(a)+(c)		70,156	74,718	69,416	57,900	68,898	
単位当たりコスト	計算式等							
備考(これまでの実績等)								

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	総合相談件数が増加しており成果は向上している。					
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	高齢者の方やそのご家族、近隣の方等、問題を抱えた時にすぐに相談できる窓口があることで、問題の早期解決に繋がり、結果として安心した生活を送ることに貢献している。					
効率性評価	経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	説明	包括支援センターの機能強化を進めていくにあたっては、経費削減はあまりできないと考える。						
ACTION	具体的にどうする ことにより(手段)	包括支援センターの機能強化にあたり当面は包括支援センターの体制整備と、虐待発生時の市の支援体制を整備する。						
	どんなことが期待 できるか(効果)							
修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度		
		4 廃止又は休止する	5 完了する					
説明	当面は包括支援センターの人員体制の整備を図る。							

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月12日)

○ ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業					
事務事業名	地域任意事業								
担当課名	長寿介護課			課長名	青木 秀太				
総合計画の位置付け	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち						
	施策	7	介護予防の推進						
予算事業名	地域任意事業費								
事業の開始年度	平成	18	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	65歳以上の高齢者、家族介護者			事業の内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・介護用品支給(紙おむつ) ・家族介護者交流事業 ・家族介護慰労事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・緊急通報サービス ・はいかい高齢者家族支援サービス 				
事業の目的	高齢になっても住み慣れた地域で安心して、在宅生活を継続できる。								
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業					
	説明	介護保険法第115条の45の規定により、市町村が行うものと定められている。							
やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない				
		説明	安心感のある在宅生活の継続に影響を及ぼし、高齢者自身や介護者にも混乱を招く恐れがある。そのことがうつや自殺、あるいは虐待の発生に繋がることも考えられる。						
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	安否確認型緊急通報装置の利用増加		73	100	93	110	120	150
	活動指標①	家族介護者交流事業参加者の増加		127	150	50	60	70	80
	活動指標②								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)		14,037	16,756	14,562	17,513	18,832	
		歳入(b)	受益者負担額						
			国県補助金等その他	11,229	13,445	11,685	14,053	15,111	
		(a) - (b) = 一般財源		2,808	3,311	2,877	3,460	3,721	
正職員		従事者数(単位:人)	1.15	0.90	0.90	0.90	0.90		
		人件費(c)	7,204	5,583	5,583	5,583	5,583		
トータルコスト(a)+(c)		21,241	22,339	20,145	23,096	24,415			
単位当たりコスト	計算式等								
備考(これまでの実績等)									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
		説明	事業の一つである緊急通報サービスは独居の方や高齢夫婦のみ世帯の方等への安心を、また介護慰労事業や介護用品支給事業も家庭で介護する家族を慰労する役割があり、成果は向上していると考え。					
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
	説明	制度の充実により安心して在宅生活が継続できる。また家族介護者の精神的負担の軽減は介護される方の生活の質の向上にも繋がる。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる		
	経費削減は可能か	説明	今後ますます高齢化が進むため、需要は伸びると予想されるので、経費削減は難しい。					
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	支援を必要とする方が事業を利用しており、突発的な問題が発生した時は、近隣や関係者と連携する場合がある。進む高齢化にあっては、居住する生活圏域内でのお互いの見守りや支え合いが望まれるが、本事業においては、事業を通じた地域の見守り機能の構築が期待できる。						
	どんなことが期待できるか(効果)							
修正行動	(費用も含み)この事業の今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する				
		説明	高齢化による独居、高齢夫婦のみ世帯の増加があるため、見守り機能を持つ本事業は今後も必要であり、見直しをしながら継続する。					